

# 2024 年度（令和 6 年度）事業計画

（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

## I 基本方針

- 1, 設立者柳宗悦の思想について理解を深めつつ発展的に継承し、調和的社会的実現を目指す活動を行う。
- 2, 当館の特性を活かした質の高い展覧会を開催し、民藝に関する認識の普及に努める。
- 3, 展示室や収蔵庫の環境整備を行って貴重な蒐集品を保存管理し、併せて民藝に関する資料や情報のアーカイブ化を推進して次代に継承する。
- 4, 所蔵品の貸与や民藝に関する情報提供を通して国内外の美術館との連携を図り、文化交流の促進に寄与する。
- 5, 伝統的な手仕事の保存と新しい生活工芸の発展とを図るために、その製作にかかわる工人の育成に貢献する。
- 6, 我が国の文化史上重要な建物として東京都指定有形文化財に指定された日本民藝館本館及び西館を維持管理し、その活用を図りながら生活文化の発展に寄与する。

## II 公益事業

### 1、展示活動及び調査研究と情報収集・提供に関する事業

#### 1) 2024 年度開催の展覧会

##### ・古染付と中国工藝

会期：2024 年 3 月 30 日（土）～ 6 月 2 日（火） .56 日間

##### ・朝鮮民族美術館設立 100 年記念 柳宗悦と朝鮮民族美術館

会期：2024 年 6 月 15 日（土）～ 8 月 25 日（日） 62 日間

##### ・生誕 130 年 芹沢銈介の世界

会期：2024 年 9 月 5 日（木）～11 月 20 日（木） .66 日間

##### ・2024 年度 日本民藝館展 一新作工藝公募展－

会期：2024 年 12 月 7 日（土）～12 月 22 日（火） .14 日間

公募作品の審査・表彰及び分野別講評会の実施と販売普及

##### ・仏教美学 柳宗悦の見届けたもの

会期：2025 年 1 月 12 日（日）～3 月 20 日（日） 58 日間

##### \*展覧会に伴う記念催事

各展覧会の記念講演等は、各展覧会の内容に沿った外部講師を招聘する

#### 2) 調査・研究及び情報収集・提供に関する事業

##### ・所蔵品の調査・研究を基にした情報を整理し、展覧会等に供する。

（「仏教美学 柳宗悦の見届けたもの」展では、柳宗悦の講演会録音を基に画像化し公開する）

##### ・Web サイトや SNS にて展覧会に関わる情報を随時提供する。

#### 3) 文献や画像資料などの保存管理と活用

##### ・文献や画像資料や図書類のデータベースのデータ更新を継続する。

##### ・展覧会図録の作成・出版を行う

#### 4) 収蔵品の保存管理と保存処理

- ・必要に応じて保存管理に必要な機材や保管箱を用意する。
- ・劣化の著しい作品や破損した作品の修理修復を随時実施する。

## 2. 民藝の普及・振興に関する事業

### 1) 各地美術館及び他民藝館への所蔵品の貸与及び共同企画への参画

- ・所蔵品の国内外の美術館・企業等への貸出や、共同企画展への参加を通して民藝の普及を行う。  
(東映・朝日新聞社主催「民藝 MINGEI」巡回展：世田谷美術館、富山県美術館、名古屋市美術館、福岡市美術館及び、NHK プロモーション主催「柚木沙弥郎」巡回展：岩手県立美術館、岡山県立美術館、島根県立美術館、静岡市美術館及び東京オペラシティアートギャラリーへの出品、その他豊田市民芸館などへの出品を予定)

### 2) 出版などのメディアによる民藝の普及活動への協力

- ・民藝運動の機関誌である雑誌『民藝』（発行：日本民藝協会）への編集協力

### 3) 各地美術館や学校及び関係団体への講師・講演協力

- ・日本民藝協会の催事及び民藝館や美術館、大学等への講師（学芸員）派遣を通し、民藝運動及び日本民藝館の活動をアピールし普及・推進させる。

### 4) 博物館実習の受け入れによる現場教育の機会提供

- ・博物館学芸員資格の習得を希望する学生に対し現場における知識・技能の習得を支援し、将来の美術館活動を担う人材の育成に協力する。

＊受け入れ実習生（予定）：約 15 人程度 実習期間：10 日間（講義 4 日、実務実習 6 日）

### 5) 「日本民藝館友の会・維持会及びキャンパスメンバーズ」会員への情報提供と入会の案内

- ・会員や一般を対象としたセミナー、見学会などの定期的な開催を企画していく。
- ・会員に対し情報「日本民藝館の特別展・記念講演・見学会の案内」を定期的を送付する。

### 6) 学校教育機関との連携による美術館教育などの教育普及活動

- ・民藝の普及活動の一環として、小・中学生を主対象とした鑑賞教室などの企画・運営を行う。

### 7) 関連団体との連携

- ・近隣施設との情報交換や活動の連携に努め、展覧会資料の配布などで PR 強化を図る。
- ・他の美術館や関連団体との連携や協力を深め、研究活動や展覧会の充実化を図る。

### 8) 国際文化交流に関する事業

- ・2025 年秋にスウェーデン国立美術館で開催される「濱田庄司とウィルヘルム・コーゲ展」のための準備協力。
- ・韓国の国立現代美術館で開催される「刺繍展」（2024. 4～）と湖巖美術館で開催される「東アジアの女性と仏教展」（2024. 5～）への出品協力。
- ・イギリスのウィリアムモリスギャラリーで開催される「MINGEI 展」（2024. 4～）への図録協力

## 3. 民藝に携わる工人の育成及び協力・支援に関する事業

### 1) 日本民藝館展の開催(新作工芸公募展)

#### ① 新作工芸品の公募と審査

日本民藝館で年に一度開かれるもので、伝統的な技術を継承して作られている手仕事の品と、民藝の美を指針とする個人作家の品を全国から公募し、工人（作り手）の育成支援と暮らし

に役立つ工芸品の発展や普及を目的に実施。

② 入選作の展示公開と販売

選考された優秀な作品を大展示室で展示公開する。また、入選作品（準入選作品を含む）の即売を通して作り手を支援し、世の中に優れた新作工芸品を普及させる。

③ 出品者を対象にした表彰式・審査講評会の実施

審査委員を交えた講評会を実施して、工人に対して仕事の質や方向性を確認する場を提供し、併せて工人同士の情報交換や親睦を深めることを通じて、工人の育成支援を図る。

#### 4. 広報活動と運営管理の向上に関する事業など

1) 広報活動

- ・ Web サイト及び駅貼り有料ポスターによる展覧会情報の発信

展覧会や各種催事の情報をホームページやソーシャルメディア (Facebook、インスタグラム) を通じて発信するとともに、EC サイト (インターネット上で商品販売) の活用を進めていく。

- ・ マスメディアの情報による集客強化

館の展覧会・催事について、TV、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット情報誌などの多方面にわたるマスコミ取材に積極的に対応し、情報提供の周知化を継続的に進める。

- ・ プレス及び関係者向けの情報発信の実施

- ・ 弊館の歴史やコレクションを紹介する映像資料の視聴提供を継続する。

- ・ 展覧会の特性に応じ、インスタグラム撮影スポットのブースを設置し、来館者の情報発信を促す。

2) 来館者の円滑な入館対応

- ・ 展覧会の特性に応じて日時指定予約システム等を引続き活用し、入館待ち時間の軽減と館内の混雑緩和を図る。(対象は主に日本民藝館展)

3) 展示環境の改善

- ・ 本館展示室の照明機器 LDE 化による省エネと照明環境を改善する。

- ・ 本館展示室の空調機器未設置ブースへの取付による鑑賞環境を改善する。

### Ⅲ. 収益事業

- 1) 「駐車場の賃料」、「日本民藝館展 (新作工藝公募展) における入選作の展示販売の手数料収入」、及び「当館ミュージアム・ショップによる収益」は、当館の事業運営に欠かせない安定的な収入源として位置付けられる。

以上